

長崎県と包括連携協定を締結

11月1日(火)長崎県県庁にて、大石賢吾長崎県知事、降矢良幸専務執行役員、九州支店 中村崇星支店長、フィールドマーケティング部 山田久隆部長が包括連携協定締結式に出席、地方創生の推進に向けた取り組みに係る下記5項目で包括連携協定を締結しました。
今回の締結によって、全自治体で12例目、都道府県では8例目になります。

【連携内容】

1. 災害時における被災者の支援に関すること
2. 教育、文化及びスポーツ振興に関すること
3. 安全安心で健康な暮らしに関すること
4. 県政情報の発信に関すること
5. その他、地方創生の推進に関すること



包括連携協定締結式には、メディア7社が出席し、期待の高さが伺えました



衛生用品備蓄自販機について、大石知事に説明する降矢専務執行役員